

奥州市上下水道事業告示第9号

奥州市農業集落排水事業分担金条例(平成18年2月20日条例第285号)第3条の規定により、排水区域を次のとおり定める。

令和4年6月28日

奥州市長 倉 成 淳

1 排水区域

江刺地域

梁川字二渡、稲瀬字佐野、字山下の一部区域

前沢地域

古城字東見寺下、生母字新地の一部区域

胆沢地域

若柳字愛宕の一部区域

衣川地域

富田の一部区域

2 区域図

別紙のとおり。別紙は省略し、上下水道部下水道課に備えておき縦覧に供する。